

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 鳥獣被害対策ステップアップ支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係

電話番号：058-272-1111 (内 3176)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,000 千円 (前年度予算額：5,200 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,200	0	0	0	0	0	0	0	5,200
要求額	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 平成30年度の県内における野生鳥獣による農作物被害額は約2.3億円と、前年度に比べ減少したが、依然深刻な状況となっている。
- 集落における被害軽減に向けた具体的な対策活動を支援し、集落ぐるみでの対策の実施を図るため、平成27年度より各農林事務所に鳥獣被害対策専門指導員を配置し、鳥獣被害防止対策の更なる浸透・強化に取り組んできている。
- その結果、平成26年度末で1,196集落あった対策未実施集落 (対策レベル0) が、平成28年度末には全て解消し、平成29年度には対策準備集落 (対策レベル1) もすべて解消しており、成果が得られてきている。
- しかし、集落によって実施内容には濃淡があることや、獣も年々知恵をつけてくることから、より効果的な対策を毎年模索しながら実施していく必要がある。また、被害防止対策は一度行えばいいというものではなく、長期的に継続していくことが重要であり、対策レベル2からレベル3、4までの段階的なステップアップを図り、県全域における確実な対策実行に向けた、早急な対応が必要である。

(2) 事業内容

集落ぐるみによる鳥獣被害対策が行われていない地域を対象に、県が対策への取組意欲の醸成や集落リーダーの掘り起し等により実行組織の立ち上げを促進するとともに、実行組織による対策の実証（実践）を支援する。

ア 集落研修会の開催

対策が遅れている集落を対象に地域の実状に応じた研修会を開催する。

イ 地区住民への説明会

農林事務所が中心となり、鳥獣の種類や侵入経路、被害状況等を自動撮影カメラ等により調査、分析し、これを農業者等に示すことにより対策への取組意識を醸成するとともに、猪鹿鳥無猿柵の展示資材活用等により防護対策の必要性を説明する。

ウ ワークショップの開催と鳥獣被害対策集落プランの作成支援

集落自らが実行する鳥獣被害対策について、住民参加によるワークショップ（集落総点検活動）により集落内の被害状況や防護柵の設置計画等を地図上に落とし込んだ、目に見える形での集落プラン（対策プラン）の作成を農林事務所等が中心となり支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

対策研修会の開催、地域住民への説明、ワークショップの開催及び集落プランの作成等については、農林事務所に鳥獣被害対策専門指導員を配置し、対策実践に向けて一貫支援することで広く対策意欲の醸成が図られるため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	300	講師報償費
旅費	972	講師費用弁償、集落指導に係る旅費
消耗品費	368	被害状況等の調査機材、研修会指導資料
燃料費	1,000	農林事務所公用車燃料費
役務費	100	郵便・電話代
使用料	260	会場使用料等
合計	3,000	

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画

市町村被害防止計画

岐阜県鳥獣被害対策本部において協議

(2) 国・他県の状況

鳥獣被害防止特措法において必要な措置を講じることが明記。

(3) 後年度の財政負担

令和3年度までの進捗状況により継続等について必要な検討を実施

(4) 事業主体及びその妥当性

県下全域に拡大している野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、県が対策を主導する必要がある。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 野生鳥獣による被害があるものの、集落ぐるみでの対策を実施していない地域において、集落での話し合いを進め、対策実行体制の確立を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
総合対策未実施集落 (対策レベル2以下) の減少 [被害集落全体比] (岐阜県鳥獣被害対策本部)	1,640 集落 [89%] (H24)		101 集落 [4%] (R1)	0 集落 [0%] (R3)	

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - （1）対策レベル2集落の解消
353集落 → 101集落
 - （2）鳥獣被害対策集落プランの作成支援
各集落における防護柵の設置や周辺の被害状況等を地図化

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 現地対策チーム、鳥獣被害対策専門指導員による巡回指導、研修会の開催、集落リーダーの育成や集落プランの作成を支援することで、各集落において確実に鳥獣被害防止対策の実行に向けての意識が向上している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	野生鳥獣による被害軽減に向けた集落ぐるみでの鳥獣被害対策につながるため、事業の必要性が高い
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	支援活動により、被害集落全体に占める対策準備集落（対策レベル1）はすべて解消していることから有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	県、市町村等との連携により支援活動の効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>対策を実施した集落では被害が減少しているが、対策が遅れている地域では被害が拡大しているため、引き続き地域住民をとりまとめていく人材を育成するとともに、対策を確実に実行する組織の育成を支援する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>鳥獣被害の軽減に向け、継続して支援していく必要がある。 また、集落における合意形成を後押しする支援を強化する必要がある。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	該当なし
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	該当なし